

## 第 43 回 評議員会議事録

1. 日 時 2016 年 6 月 17 日 (金) 10 時 30 分～12 時 15 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、西川正純、崎田裕子、城山英明、住田裕子、高橋恭平、  
田中裕子、長辻象平、西垣誠、東原紘道、山地憲治 各評議員  
  
評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：  
近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、西塔雅彦専務理事、宮澤宏之  
理事、梅木博之理事、伊藤眞一理事、小野剛理事、長谷川直之監  
事、鳥井弘之監事  
  
電気事業連合会 小野田専務理事

第 37 回評議員会において定款第 20 条第 1 項に基づき評議員の互選により  
議長となった高橋恭平氏が議長席に着いた。

本日の評議員会の評議員出席者は 11 名であった。評議員会を構成する評  
議員（13 名）の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の議決を行うに必  
要な要件を満たしていることを確認した。

議長は 山地評議員、崎田評議員を議事録署名人に指名した。

### 4. 配布資料

- 議案 43-1 2015(平成 27)事業年度 財務諸表 (案)  
議案 43-2 中期事業目標策定の進め方について (案)  
議案 43-3 役員の選任について (案)  
議案 43-4 2015 年度業務実施結果に対する評価・提言について  
議案 43-4-1 2015 年度業務実施結果に対する評価・提言(1)対話活動  
議案 43-4-2 2015 年度業務実施結果に対する評価・提言(2)技術開発  
議案 43-4-3 2015 年度業務実施結果に対する評価・提言(3)組織運営  
報告 43-1 監査報告書  
報告 43-2 機構業務に関連する最近の状況について

## 5. 議 事

### (1) 審議事項

#### ①2015(平成 27)事業年度 財務諸表 (案)

事務局より議案 43-1 「2015 (平成 27) 事業年度財務諸表 (案)」 の説明、報告 43-1 「監査報告書」 の報告が行われた。合わせて監事から監査法人の選定について報告があった。審議の結果、軽微な修正については理事長に一任することとした上で、原案は承認された。

(主な意見等)

(評議員)

私は、この 1 年間、NUMO が、対外的にはがむしやらにダイナミックにやってこられたと受け止めている。

他の評議員が折あるごとに言われるように、費用対効果は非常に大事なことであると思う。行った事業の費用対効果を定量的に客観的に数値化して検証するのはなかなか難しいことだと思うが、コスト感覚については、NUMO の組織として、常に自らを厳しい目で見る習性を長い期間にわたって少しずつでも養っていただきたいと思う。いろいろな事業ができるのは収入があってこそ全てが始まるわけであり、普通の組織であれば収入を上げることに汲汲とする。NUMO の場合には、拠出金の形で必要なものは与えられるので、どうしても脇が甘くなることは否めない。事業をやる時には、ただの繰り返しではなくもっと事業費を安くできないか、組織の運営についても、もう少し経費を節減できる面はないかを考えてほしい。事業をやることが先決ではあるが、人間は易きにつく傾向があるので、やりながらも厳しい側面も併せ持つようにしていただくことを要望したい。

(評議員)

今回の決算に関する財務諸表について異論はないが、これに関連して 2 点申し上げたい。

1 点目は 1 兆円ある積立金についてである。最終的にこの事業を行うときにどの程度の経費が必要かを見積もり、そのために積み立ててこられているわけであるが、長期的な見通しが全くないまま、1 兆円という額は本当にどの程度必要なものなのか、全然足りないので、長い目で見たところの最終的なもの、また出来上がったものの年間の維持費用が見えないまま、「今年度は

こうでした」と言われても実感として分からないので、それが分かる表を作成していただきたい。

2点目は、費用対効果についてである。ある地域のシンポジウムに参ったところ、知っている人だけが来てやっているというような感じであり、これをいつまでアリバイ的にやるのかということについて、本当に意味があることはどれかについてよく考えてもらいたい。(議案 73-1 の 23 ページの) 対話活動の効果測定と評価については、インターネット調査だけをやっており、「高レベル放射性廃棄物をどう思うか」というような一般的なアンケートだと思うが、これだけで効果測定をしているというのは極めて小さな話であると思う。このような形でやる時には、暦年でどのような状況になっているのかということを含め、今年が 2.5 倍であれば周知度とか認知度が 2.5 倍になっているのか、そういうことを含めて一度ご検討いただきたいと思う。

(NUMO)

事業費については、高レベル放射性廃棄物と T R U を含めて、約 3.7 兆円を見込んでおり、人件費や資材費の増大等の物価の変動をもとに、毎年計算し直して国に提出している。これを利率とインフレ率の差額で割り戻し、高レベル放射性廃棄物の量 4 万本を想定して、1 本あたりがいくらになるか国が決めている。その拠出金単価に基づき、対象事業者から支払っていただくという仕組みである。

(NUMO)

拠出金の総額については、先ほど説明したとおりである。これについては 2 つあって、1 つは処分事業の技術的な知見の増大に伴い当初考えていたものよりも難しくなったり易しくなったりすることがあり、それをどう反映していくかという結構やっかいな問題である。私どもとしては、先ほど申し上げた包括的技術報告書を作成しており、従来から依拠してきている 2000 年時点の技術的根拠では十分な配慮が足りない部分もあるのではないかと議論している。その知見を今後どのように反映していくかが課題となっている。もう 1 つは、事業の広報活動についての考え方も、2000 年当時と今とでは大分違うとの印象を持っている。それをどう反映するかも課題である。

拠出金の積算根拠について、皆さんと考え方を共有することは大事なこと。今のところはそれを踏まえて事業計画の企画推進についてこういう考え方

であるというように、たえず皆さまと情報共有できるように努力したい。

費用対効果に思いを致すべしとのご指摘については、非常に大事なことと認識しており、機会あるごとに職員に対して指導しているところである。具体的に事業の隅々まで切り詰める作業をどこまで徹底するかについては、担当理事に厳しく管理していただいているが、これは終わりのない仕事であるので、ご指導を踏まえ、引き続き対応していきたいと思う。

「広報の効果測定はいかにあるべきか」については、どこの組織でも苦労されていると理解している。私どもとしても、様々なところで使われている手法を参考にして、いろいろな面から調べていきたいと思う。最近では、特にメディアに取り上げられる回数であるとか、ポジティブな取り上げられ方やネガティブな取り上げられ方等を分析し、数量化して表示したりしている。大切なことは、そうした多面的な評価を通じて自分達の取組を見つめることとしつつ、様々な手法を活用していきたいと思う。

#### (NUMO)

シンポジウムについてのご指摘であるが、施設使用料や体制については、昨年の秋から比べるとコストを相当意識して対応している。会場設営等、今回は原点から見直して対応した。たえずP D C Aを回しながら対応してきたことは申し述べさせていただく。

また、参加者に関するご指摘については、けっして組織的な働きかけは行っていない。その代りに、事前の告知の仕方について手を尽くし、マスメディアを中心に、ミニコミ誌等の紙媒体、放送媒体などNUMOが個別に訪問した所からの口コミで広がる様に知恵を使いながら行っている。前年の春・秋のシンポジウムとは違い、フェイストゥフェイスで伝わる様に心がけて取り組んでいることをご理解いただきたい。

#### (評議員)

先ほどの問題提起は非常に大事なことと思う。技術の立場から言っても、今後、NUMOが10年、20年やっていくと、常に、その時点にある技術だけを見ていれば良いというわけではない。それではコスト高になってしまふため、前を前を見ていかなければならぬと思う。積立金については、役所の中で考えて積立金の数字が動いてきていると思うが、公開できる範囲で時系列での経過を見せていただきたいと思う。

(NUMO)

技術的な変更については、提案の検討を重ねてはいるが、まだ拠出金には反映されていない。それを行うのは国の審議会で審議の対象となるが、まだ、その段階には至っていない。国際的にもこの見直しについては苦労している。フランスでも、官民調整の結果、従来の見積から1.5倍になっている。スイスはこの事業の不確実性に関し、事業者の見積り額に、不確実性を見込んで30%増額し、増額分については政府が負担することになっている。私どもとしては、このことにどの様に対応するべきかは極めて重要という問題意識を持っており、政府と協議していく。

(評議員)

シンポジウムに関しては、本当に一般の方に対して意味のある活動をやるようにならないと、いくら回数を重ねても内輪だけで終わってしまうということになりかねないことを、皆さんに意識して欲しい。

(NUMO)

会場からいただいた様々なアンケート等を目にして、関係者以外の方々も強い関心を持っていただいていることを認識しているが、ご指摘通りの部分もあることは否定できない。そこについては、私どものコントロール出来る部分ではないかもしれないが、大切なことは、NUMOの目標が達成されることであるから、ウェブサイトやマスメディアによる事後の広報などを通じて絶えずそのことに努力して行くことを理事・職員に強くお願いしている。

(評議員)

色々なNUMOの活動に参加して拝見していると、職員がシンポジウム等を実施する際に、どういう体制をとるのか、新しく変えて行こうとする努力がここ半年くらいの間で強く感じられる。一人ひとりが本当に変わろうとするやる気が良く分かる。その成果が自分たちの中だけで終わるのではなく、社会に伝わって行くのはこれからだと思う。今、変わろうとしていることを上手く維持して、もっとパワーアップしながら、これからを作っていただきたい。そうした一人ひとりのやる気をきちんと高めていくことが重要だと考えている。

コスト意識はしっかりと見て、多めに確保した予算を使わなかつたから返すということが出来てしまう組織だからこそ、しっかりとして欲しい。

(評議員)

海外の専門家を招へいして、国際シンポジウムや海外セミナーを開催しているが、会場で役員との意見交換の場以外で、海外の専門家から立地活動に向けてのポイント、技術だけではなく心構えなど、どのような形でNUMOが話を吸収しているのか、セミナーの本番以外での活動を教えて欲しい。

(NUMO)

来日した方々とは、セミナー以外にNUMO内部で話を伺う機会を設けている。例えばSKBのサイーダ・エングストレム女史については、NUMOの女性職員だけで懇談していただく会合を設けるまでして、様々な形でノウハウや経験を吸収する努力をしている。そういう機会に限定しては限りがあるため、OECD/NEAのコミュニケーションのワーキンググループ等の国際的な会合に出席させて意見交換し、知見や成果をNUMO内部で共有するなど、内外の研究集会への参加により知見の獲得・共有する取り組みもしているが、まだまだ発展途上であり、これからも進めていきたい。

(評議員)

「2015（平成27）事業年度 財務諸表（案）」は提案どおりでよろしいか。

(異議なし)

## ②中期事業目標策定の進め方について

事務局より議案43-2「中期事業目標策定の進め方について（案）」の説明が行なわれ、中期事業目標検討委員会（仮称）の設置および検討委員会の委員長・委員の選任が行われた。

(主な意見等)

(NUMO)

前回の組織運営の評価の際にもご説明し、さきほどご審議いただいた事業報

告書にも記載したとおり、今年中に中期事業目標を策定いたしたい。理事会において作成したたたき台を、次回の評議員会でご議論いただき、ご意見を頂戴のうえ理事会で決定したいと考えている。

NUMOとしては、このたたき台に関する議論の実を上げるため、秋口を予定する次回評議員会の前に、何人かの評議員にお集まりいただき、あらかじめご検討いただくことが望ましいと考えている。このため、評議員会に「中期事業目標検討委員会(仮称)」を設置していただいてはいかがかと考える。

(評議員)

中期事業目標策定の進め方に関し、NUMOから評議員会に検討委員会を設けてはどうかとのご提案があった。私としても、評議員会として議論を深めるためには、「中期事業目標検討委員会」を設置し、そこで十分議論をしていただくことが適当であると考えるがよろしいか。

(異議なし)

続いて、検討委員会の委員を決めたい。評議員会運営規程によると、委員は評議員会において選任することとなっている。私としては、委員長は山地議長代理にお願いをしたいと考えているがよろしいか。

(異議なし)

それでは、山地議長代理に委員長をお願いいたしたい。続いて委員の選任であるが、基本的には評議員の皆さまの中からご関心のある方にお願いしたいと考えるがよろしいか。

(大江評議員、西川評議員、崎田評議員、長辻評議員、西垣評議員から検討委員会への参加について挙手あり)

只今、挙手のあった方々に委員となっていただくことでよろしいか。

(異議なし)

それでは、大江評議員、西川評議員、崎田評議員、長辻評議員、西垣評議員(50音順)に委員を、山地議長代理に委員長をお願いしたい。

なお、先ほど評議員から話のあった長期的な話についても、検討課題に取り上げていただけないか。

(評議員)

中期事業目標の位置づけにもかかわるかと思う。NUMOは実施主体として処分事業の実施が主たる業務ではあるが、当然、その前には立地・対話活動も業務としてあるという認識である。その本来の業務を踏まえた議論をしたいと考えているが、それでよろしいか 今後、原案は理事会で作っていただき委員会で議論するに当たり、認識を合わせておきたい。

(NUMO)

中期とは長期を見据えてのこの数年を考えている。今回の中期事業目標は文献調査に手を挙げていただくために何に重点を置いて事業を推進すべきかを示すものであると考えている。NUMOとしてのたたき台を作成していく中でも私どもはこう考えて作るという方針のあり方が第1に議論されている。検討委員会においては、当然そうした中期事業目標の定義についてもご意見を賜りたいと考えており、制約する考えはない。また、その議論のための背景情報も提示させていただく。

(評議員)

それでは、中期事業目標について検討委員会でご検討いただきたいと思う。検討委員会の皆様にはよろしくお願ひいたしたい。

### ③役員の選任について（案）

事務局より議案 43-3「役員の選任について（案）」の説明が行われ、以下の役員候補者について、原案のとおり承認された。

理事長 近藤駿介、副理事長 藤洋作、専務理事 中村稔、  
理事 宮澤宏之 梅木博之 伊藤眞一 小野剛 井手秀樹 廣江譲、  
監事 上野透 鳥井弘之

(主な意見等)

(NUMO)

今回は全役員が 6 月 30 日をもって任期が満了となることから、6 月 15 日の第 73 回理事会にて役員候補者を選出したので、定款第 8 条第 2 項に基づき、

評議員会にご提案させていただく。なお、監事の候補者については、定款の規定に基づき、同理事会において両監事の同意を得ていることを申し添える。候補者は、西塔専務理事に代わり新任の中村稔氏、長谷川監事に代わり新任の上野透氏、その他の役員の候補者は再任である。それぞれの候補者の略歴は資料のとおりであり、役員の任期は定款第9条に基づき、理事長、副理事長及び監事は4年で平成32年6月30日まで、理事は2年で平成30年6月30日までとなる。

(評議員)

評議員会の役割として役員の選任は非常に大きな機能である。この役員の選任において、何を基準に判断をするのか一定の共通理解が必要と考えている。今回のように再任の提案がほとんどであれば、先ほど議論した事業報告書などこれまでの実績で判断するものと考える。他方、以前、「中期事業目標を事前に策定した方がよいのではないか」と申し上げた理由は、人を選任するのであれば「こういうことをやるのだからこういう人です」という提案が必要と考えたためである。今回は、中期事業目標は間に合わないが、再任がほとんどであり、その点は問題ないと思う。今後のことを考えると、特に新しい方が役員に就くのであれば、何のためにこういう人なのかというクライアリアが必要と考える。

(評議員)

もっともなご意見である。このような案については、できるだけ前広に、事前に、選ぶ我々が分かる形で情報を提示していただくことを最低限お願いしたい。

「役員の選任について（案）」は、提案のとおりとしてよろしいか。

(異議なし)

#### ④2015年度業務実施結果に対する評価・提言について

事務局より、議案43-4「2015年度業務実施結果に対する評価・提言について」に従い、対話活動と技術開発については、前回の評議員会での取りまとめ時に両評価委員長に一任された修正が完了したことの説明があった。

また、組織運営については、「2015年度業務実施結果に対する評価・提言(3)

組織運営」について説明が行われた。その後、評議員会としての組織運営の評価・提言について審議が行われ、「提言」については原案通りとし、評価は「B 評価」とすることとなった。なお、組織運営の評価のまとめの表現については議長と議長代理に一任されることとなった。

(評議員)

対話活動と技術開発は前回の評議員会でとりまとめが行われ、若干の表現修正についてそれぞれの委員長に一任されたところである。最終版がお手元に配られているため、ご確認をお願いしたい。

組織運営については、前回事務局から事業実施結果と自己評価に関する説明が行われ、それを基に評価に関する審議が行われたところであり、本日は審議結果のとりまとめと、継続審議となっていた SABC 評価の扱いについてご議論いただきたい。

(評議員)

評議員の皆さんのが SABC 評価を付けるのは難しいと言われたのは、確かにそういう思うが、対話活動の評価委員会において皆さんのが挙手をした結果を見ると、S や C の評価は 1 つもなかった。私は B 評価を多くつけたが、私としては B といつても幅が広く、A に近いものもあれば C に近い B もあるとの思いである。出来れば、B プラスや B マイナスという評価があってもよかったですと思う。

今回の評価を見させていただき、NUMO が主体的に、積極的に提案していく指針が示され、血が通ったかなとそこの記述で胸が熱くなる。

(評議員)

組織運営の評価・提言の「提言」については、この内容でよろしいか。

(異議なし)

続いて、SABC 評価についてご審議をお願いしたい。

前回の評議員会において種々ご意見をいただいているため、今回は挙手により評価を行ないたいと考える。前回 SABC 評価は難しいとのご意見も出ていたため、S、A、B、C と「評価できない」のいずれかに手を上げていただければと思う。

(評議員)

自分の考えを持ってきたので、その根拠を表明させていただく。私の評価は A である。何故かといえば、NUMOは新しく脱皮をしている過渡期であつて、それを乗り越えていくことが重要な課題であるとすれば、ある程度、百家争鳴の状況を持ちこたえていると思われる所以、それは十分やられている。

(評議員)

いま、評価の前提をご説明いただいたが、他の皆さんもご意見はあるか。

(評議員)

私自身は今までのよう言いなりに動くのではなく、主体的に動いていく必要が出てきたことが提言に記載されているので、それを含めてきちんと評価をつけたい。

(評議員)

2015年度の評価については各評議員からいろいろな問題提起があったが、前の年に比べると目標設定がかなりクリアになってきて、それに対して一生懸命努力され、それなりの成果が出ているものと思われる。ここではAという評価をさせていただく。ただし、前回も話をしたとおり情報が客観的に判断できていないので、我々自身も少し勉強をして、今回のようなやり方がいいのかどうか考え方を直さなければならぬ。それも踏まえて、私としてはSABCの評価をすべきとの意見に変わった。

(評議員)

インセンティブを与えるという意味でAという評価を与えたいたい心情が山ほどあるが、今年はBにさせてもらいたい。先ほど「脱皮」という言葉があつたが、意欲的に取り組まれているところが随所に見られたので、来年は是非Aをつけたいとの気持ちを半分抱えながら、客観的に見たときにもうひと頑張り必要なのかとの判断とした。

(評議員)

対話活動の評価では、調査地域が全く決まっていない段階で対話のところを高く評価することはおかしいとの観点から厳しい視点でB評価とさせていただくところが多かった。今回技術の方は、きちんとやっているということでAについているところが多かったのは大変バランスのいい評価であった。技術のところで評価が低いと心配になるところだが、今回それぞれの部門の評価はなかなかいい形で出て来たのではないかと思う。対話の方をやらせていただいたものとして少し厳しめに評価をするつもりだが、組織としてどう評価するかは、全員の流れを見て最終判断をしていただければ、それに賛成しようと思う。

(評議員)

私も今回はB評価だと思う。他の評議員も言われたとおり、技術に関しては事実として非常によくやっていると思われるし、組織運営については現実的に動きがない段階で高い評価は付けられない。結果が出ていない時にA評価を付けるのは甘いという感覚である。

(評議員)

それでは、挙手をお願いしたい。

(B評価が多数)

多数決で組織運営についてはB評価とする。各評議員の評価は公表しない。

(異議なし)

(NUMO)

本日は、前回の対話活動と技術開発の取りまとめに続き、組織運営についても取りまとめに向けてプロセスを進めていただくことができた。取りまとめの案については早急に準備し、皆さまにお諮りさせていただきたい。また、評価・提言については本年度の事業実施や来年度の事業方針の策定にしっかりと反映させたいと考える。事業の評価の進め方につきましては、本日のご意見を踏まえ、事務局としてさらに改善策を検討していきたい。

## (2) 報告事項

機構業務に関する最近の状況について

事務局から報告 43-2「機構業務に関する最近の状況について」の報告が行われた。

### (評議員)

さきほどの組織運営の提言のところで、基本的経営の方向性を評議員会で議論する、あるいは評議員会の議論を含めてNUMOも積極的に提言していくということが書かれている。それをやるとすると、今回は時間がないが、今日のものをベースにしてここでどのような議論をすればいいか詰めていつてもらえればと思う。細かいことではなく、サブスタンスに係ることを一定程度議論して、フィードバックしていくチャネルを作るという趣旨だと思うので、そこについて考えてほしい。

### (NUMO)

皆さん、本日は、貴重なご意見を賜り、また財務諸表、評価・提言のご審議、新役員体制の承認等を頂戴し、感謝を申し上げたい。

本日いただいた議論や提言について、評議員からご指摘いただいたように、具体的に理事会や評議員会とどのようにコミュニケーションしていくのか、具体案を検討し、国の審議会との関係も考えるとタイムリーさということも重要になるので、どこまでやれるのかということも含めて考えていきたい。事業の推進に一層励んでまいる所存であり、評議員の皆さんには、引き続き事業運営へのご助言・ご指導を賜りたい。

以上

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は12時15分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

高 橋 恭 平

印

議事録署名人

山 地 憲 治

印

議事録署名人

崎 田 裕 子

印